

企業立地サポート事業に係る業務 委託仕様書

1. 委託業務名

企業立地サポート事業に係る業務

2. 業務の目的

企業や産業関連機関とネットワークを持つ人材を活用し、企業訪問等により企業の工場等の新增設・移転の意向を把握するとともに、市内の産業用地の情報流通を促進し、立地意向のある事業者へのニーズに応えることにより、市内への企業定着・立地の促進を図ることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

4. 業務内容

(1) 事業所への訪問

- ・平成23年度から実施している市内立地企業の個別訪問による「顔が見えるつながり作り」を継続・強化するとともに、対象企業を拡大する。
- ・立地ニーズ等の把握、及び情報等を整理する。
- ・各種支援制度（企業立地促進法に基づく基本計画に係る支援策、企業立地促進条例に係る奨励金制度など）の周知と活用を図る。

(2) 事業所の立地ニーズおよび課題解決へ向けての支援

- ・訪問した事業所の立地ニーズや様々な課題について、西宮商工会議所等と連携し、各種施策を通じた方策の実行および新たな方策検討を支援する。
- ・市内の産業団地（西宮浜産業団地、鳴尾浜連絡会、阪神流通センター協同組合連合会）の事務局会議等を実施し、用地情報が流通する方策を支援する。
- ・現地調査により現状把握を行う。

5. 成果物

報告書1部、及びその電子データ

6. 支払方法

業務完了払い

7. その他

- (1) 業務の履行上、知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。また、本契約期間終了後も、知り得た内容について秘密を厳守しなければならない。
- (2) 業務の遂行にあたっては、諸法令を遵守すること。
- (3) この仕様書の事項について疑義が生じたとき、及びこの仕様書に記載されていない事項については、双方協議のうえ決定すること。

以 上